

第3回 下野市行政改革推進委員会会議録

日 時 平成 22 年 11 月 12 日 (金) 午後 1 時 30 分 ~ 4 時 30 分
場 所 下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室
出席委員 杉原弘修会長、飯島陽子委員、金子伸祿委員、須藤純子委員、高山忠則委員、田辺伸一委員、渡辺欣宥委員、関口博之委員、前原保彦委員
欠席委員 藤沼秀男委員
出席者 (市民生活部)
大門市民生活部長、高山生活安全課長、川中子市民課長、野沢環境課長
(上下水道部)
鶴見上下水道部長、篠崎水道課長、吉田下水道課長
(総合政策室)
川端総合政策室長
事務局 落合総合政策副室長、小口主幹兼室長補佐、金田主幹、古口副主幹、古口主査
傍聴人 3名

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 会議録署名人の指名
 - (2) 行政評価市民評価ヒアリング (市民生活部 6 事業)
 - (3) 行政評価市民評価ヒアリング (上下水道部 3 事業)
- 4 その他
- 5 閉会

会長あいさつ

(杉原会長) 本日も長時間になりますが、よろしくをお願いします。

議事

会議録署名委員の指名

(杉原会長) 今回は、須藤委員と高山委員をお願いします。

行政評価市民評価ヒアリング (市民生活部 6 事業)

大門市民生活部長から、市民生活部の組織体制、所掌事務の概要説明後、担当課長から事務事業の概要説明 (資料 / 下野市行政評価市民評価シート〔平成 22 年度〕)

国際交流事業

(高山生活安全課長) この事業は、旧石橋町より 30 年以上続いているドイツの姉妹都市との交流事業の遂行と国際社会における市民の国際意識の啓発を図るもので、「国際交流員の配置、姉妹都市への中学生の派遣及び受入れ」を実施するものです。総事業費は平成 23 年度で 1,215 万円を予定しています。内訳は、国際交流員関係が 530 万円、ドイツへの中学生派遣事業が 449 万円、ドイツの中学生受入事業が 191 万円、国際交流協会への補助金が 45 万円となります。

国民健康保険特別会計繰出金

(川中子市民課長) この事業は、一般会計から国民健康保険特別会計へ国民健康保険法に定められた方法により繰出金を繰出すことにより、国民健康保険事業の健全で安定的な運営が図れるよう財政支援するものです。平成 23 年度の事業費は、保険基盤安定繰出金が 1 億 5,619 万 3 千円、職員給与費等繰出金が 9,810 万 2 千円、出産育児一時金繰出金が 2,153 万 4 千円、財政安定化支援事業繰出金が 1,200 万円等です。

人間ドック事業

(川中子市民課長) この事業は、人間ドックを受診することにより疾病の早期発見、早期治療を行い被保険者の健康保持に務め、ひいては医療費の削減を図るものです。この事業は「30 歳以上 75 歳未満の被保険者に人間ドックを実施し費用の 7 割を負担する」というもので、総事業費は 1,575 万円です。

斎場使用料補助事業

(野沢環境課長) 平成 21 年 3 月 15 日から宇都宮市新斎場「悠久の丘」が利用開始されましたが、下野市は管外扱いとなりました。旧斎場の際には管内扱いであった石橋地区住民の不利益にならないようにするとともに、全市民が管外の斎場を利用する際に不利益にならないようにする必要があります。このため、この事業は「市民が管轄外の斎場を使用し、管外料金を支払った際の使用料金の一部を補助する」というものです。総事業費は 1,131 万 1 千円です。

住宅用太陽光発電システム設置費補助事業

(野沢環境課長) この事業は、地球温暖化対策が図られ環境への負荷の少ない社会を形成し、また、太陽光発電システム設置時に市民への経済負担を軽減するために実施するもので、太陽光発電システムを住宅に設置する方を対象に導入費用の一部を補助するものです。総事業費は 1,200 万

円です。

消防防災施設管理事業費

(高山生活安全課長) この事業は、消防施設を適切に管理することにより、円滑な消火活動が行えるようにするとともに、防災情報伝達システムを適切に管理することにより、気象庁等から発表される緊急情報や市からの重要事項を一斉放送し市民へ情報伝達を行うものです。総事業費は4,548万1千円です。

国際交流事業に係る質疑

- (前原委員) 中学生の希望者はどのくらいですか。ホームステイ先では、どのような活動をしているのでしょうか。また、そこで得られた知識はどのようなものなのでしょうか。
- (高山生活安全課長) 希望者は約40名ですが、定員は30名ですので抽選をしています。ホームステイ先では言葉が分からなくても身振り手振りで会話し、受け入れ先も家族のような親密な付き合いができて大変喜んでしていると聞いています。
- (前原委員) 派遣は3年に一度の実施なのに、派遣費用が449万円、毎年かかるのですか。
- (高山生活安全課長) 派遣費用は、実施する年度の予算のみ増額となります。また、ドイツに行った場合、一人当たり24~25万円程度かかりますが、この内10万円を市が補助しています。派遣時には予算計上人数よりも減少することもありますので、実際には449万円より少なく抑えられます。
- (渡辺委員) 市内には中学生が約1,700名いますが、20名の定員なら約1.1%となつてどうかと思います。また、抽選は学校別で決めるのですか。市全体で決めるのですか。
- (高山生活安全課長) 受け入れ先のドイツの姉妹都市は約6,000人の人口ですので、受け入れ可能な人数が20名となりました。また、抽選については市全体で決めています。
- (関口委員) 国際交流事業は35年以上も続けているとのことですが、国際交流員と中学生の派遣・受け入れが35年続いているのですか。
- (高山生活安全課長) 中学生の派遣・受け入れは、平成8年度から実施しています。今回で5回目です。
- (関口委員) 5回の実施で具体的にどのような効果があったか検証していますか。
- (高山生活安全課長) 交流した中学生は広い視野とドイツとの関わりもできて、大人になってからも交流しているようです。

- (杉原会長) 関口委員が質問した趣旨は、この事業の効果をどのように検証しているか、例えば、卒業生にアンケートを実施してこういう効果があると分かったとか、具体的な検証をしていれば教えて欲しいということだと思います。
- (高山生活安全課長) 経験した中学生に作文を書いてもらって1冊の本にして配っていますが、皆さんドイツに行って良かったと言っています。
- (関口委員) 石橋地区は昔からドイツと仲良くやってきましたが、今の世界情勢などを考えて、なぜドイツなのかをもう一度考えても良い気がします。
- (大門市民生活部長) 確かに旧石橋町においてドイツとの交流がありましたので、本事業もドイツを対象にしていますが、国際交流協会では英語・中国語・スペイン語など、様々な外国語圏の国際化を図ろうとしています。
- (川端総合政策室長) 旧石橋町とドイツとの交流には経緯があります。元々ドイツの姉妹都市は日本名で「イシバシ」という地名でした。独協医大の当時の学長だった石橋先生が中継ぎをして、当初は子どもたちの交流の場でしたが、長い歴史の中で交流が深まってきました。事業効果の検証については確かにされていない部分もあるかもしれませんが、国際交流協会の中心メンバーはドイツへ派遣された人であったり、下野市の職員となり国際交流の場で活躍していることから考えると、将来的に下野市のためにつながっていると思います。
- (飯島委員) 現在は市が事業主体になっていますが、国際交流協会へ委託することはできないのでしょうか。
- (高山生活安全課長) 現在、国際交流協会ではドイツの大学生の受け入れも行っています。その他、語学講座も5つ開催しています。現時点で本事業を委託するのは困難だと思います。
- (渡辺委員) 中学生の派遣は30名から20名となるようですが、引率者は5名のみですか。減らせないのでしょうか。
- (高山生活安全課長) 団長1名、学校の先生2人、市職員1名、国際交流員1名ですが、現在同様にと考えています。
- (渡辺委員) 引率者の経費は、全額市負担ですか。
- (高山生活安全課長) そうです。
- (高山委員) 国際交流協会の事業でドイツの大学生の受け入れをするようですが、日本の大学生をドイツへ派遣したりしないのですか。
- (高山生活安全課長) 日本の大学生をドイツへ派遣していません。ドイツの大学生は、ミュンヘン大学の学生に限って8名受け入れています。
- (高山委員) それはなぜでしょうか。また、日本の大学生の派遣は、計画していないのですか。
- (高山生活安全課長) ミュンヘン大学は日本の東京大学のような存在で、規律が良いということで受け入れています。また、日本の大学生の派遣は今のと

ころ計画していませんが、協会から日本の大学生をドイツへ派遣することもあります。

- (渡辺委員) 一般の市民の方が語学講座の講師をするのに、必要な参考資料は自腹で払ったと知人から聞きましたが、国際交流に対する援助は十分ですか。
- (高山生活安全課長) 講師の方々へは協会から謝金を出していますので、その謝金で賄っていると思います。
- (前原委員) 国際交流協会の法人会員 49 団体には、経済的な協力を得たりしていますか。
- (高山生活安全課長) 会員に参加していただくことで、協会の資金源になっています。具体的な金額ですが、法人会員は 1 団体 5,000 円です。参考までにファミリー会員は 2,000 円、個人会員は 1,000 円です。
- (関口委員) 総合計画には中学生を派遣するとは明記していないようですが、中学生と大学生以外の交流計画の案はないのですか。
- (高山生活安全課長) この事業は旧石橋町時代から実施していますが、新規に事業をする場合は費用もかかりますので、今のところ新規の計画案はありません。
- (杉原会長) ドイツとの交流に中学生を対象としている自治体は珍しく、取り組みとしては面白いと思いますが、交流の成果を蓄積して活かすことが必要でしょう。
- (高山生活安全課長) 委員の皆様のご意見も踏まえて、今後も前向きに行っていきたいと思います。

国民健康保険特別会計繰出金に係る質疑

- (前原委員) 平成 18 年度、平成 19 年度と比較して、保険料の収納率はどうですか。
- (川中子市民課長) 従来は 75 歳以上の後期高齢者も被保険者でしたが、平成 20 年度からは後期高齢者は別枠の保険となりましたので、国民健康保険の被保険者数は大幅に減りました。収納状況については、ここ数年来の経済状況の悪化により悪くなっています。
- (田辺委員) 繰出額は国で決められたのですか。市が独自に上乘せしているのですか。
- (川中子市民課長) 保険基盤安定繰出金は、世帯の所得に応じて 7 割・5 割・2 割の軽減を行っています。軽減分は国・県・市が持分割合に応じて財政支援を行っています。職員給与費等繰出金については、市の一般会計から繰り出しています。出産育児一時金繰出金についても、基準額の 3 分の 2 を市が繰り出しています。財政安定化支援事業繰出金については、国が計算した額を市が繰り出しています。職員給与費等繰出金、出産育児一時金繰出金と財政安定化支援事業繰出金については、地方

交付税の中に算入されて国から市の財源として入ります。

- (前原委員) 昔は収納率維持のため関係各課と連携していたと思いますが、今はどうですか。
- (川中子市民課長) 国保税に関しては、保険証の切り替え時期や年末・年度末に税務課と連携して徴収したり、相談、受付をしています。
- (金子委員) 職員給与費等繰出金の減額について、市の裁量がありますか。
- (川中子市民課長) 国から地方交付税の中に算入された金額ですので、必要な分は繰り出す必要があります。裁量の余地は無いと考えていただいたほうが良いと思います。
- (関口委員) 職員給与費は給与の安い人が担当したり、人を減らせば安くなりませんか。
- (川中子市民課長) 実際にはかかった費用だけ国から交付されますので、そうなると思いますが、おそらく国は事業ごとの金額を整理した基準で算定していると思います。

人間ドック事業に係る質疑

- (渡辺委員) 30歳から75歳の被保険者は、市内に何人いますか。
- (川中子市民課長) 平成22年9月1日現在で、12,170人です。
- (渡辺委員) 補助している450人で約3.7%です。3.7%の人のために一人当たり約35,000円かかる計算ですが、この事業費負担は妥当ですか。
- (川中子市民課長) 大きな病気にかかる前に病気が発見され、被保険者の健康管理・保持を考えれば有効だと思います。いずれの保険者でも実施していますので、本市でも行っています。
- (飯島委員) 自治医大の受付は1年前から決まっている一方で、市の予算が使えるのは4月以降ですので、利用者は申し込みがしづらいのだと思います。利用者が利用しやすいように、やり方を見直す必要があると思います。
- (渡辺委員) 自治医大の場合はそうかもしれませんが、市内でも自治医大以外の医療機関もありますので、そこを利用するのも手でしょう。
- (杉原会長) 受診を勧めるキャンペーンをしたらどうですか。3.7%よりもっと高い目標をもっても良いと思います。
- (渡辺委員) 医療機関側も受診は勧めていると思いますが、それに市が助成するのはどうなのかと思います。
- (飯島委員) 受診料が高すぎるのだと思います。市がタイアップすれば、安くなるというのも良いと思います。
- (前原委員) 7割負担は要綱で定めているのですか。
- (川中子市民課長) 要綱で定めています。
- (金子委員) ガン検診のような、集団検診も市民課が実施しているのでしょうか。
- (川中子市民課長) 全市民を対象とした市の事業として、健康増進課が行っています。

- (金子委員) 内容が同じような事業であれば、同一の課が実施しても良いと思います。それから、30歳以上を対象にしているのは若いと思いますが、どうでしょうか。
- (川中子市民課長) 県内の他市町村を見ると半数くらいが30歳からを採用していますので、本市でも30歳としています。
- (高山委員) 利用者は何歳くらいの方が多いのですか。
- (川中子市民課長) 手元に集計したものはありませんが、高齢者が多いと思います。
- (高山委員) 高齢者が多ければ対象者を30歳以上とするのではなくて、もう少し高くしても良いと思います。

斎場使用料補助事業に係る質疑

- (渡辺委員) 石橋地区には、指定の斎場はないのでしょうか。
- (野沢環境課長) 合併後は、フリーな立場で宇都宮市の斎場を利用しています。
- (渡辺委員) 例えば、小山に入れていただくことはできませんか。
- (野沢環境課長) その場合は小山広域保健衛生組合という組織があり、様々な条件をクリアしないと難しいと思います。ただし、石橋地区の市民が利用する場合は、管外料金であれば利用できます。
- (渡辺委員) 同じ下野市民なのに違和感があります。
- (野沢環境課長) 今後は小山広域と調整し、最終的には小山広域に一本化して利用できれば良いと考えています。
- (杉原会長) 要綱以外にも根拠法令があると思います。他にもあれば整理しておいで欲しいと思います。
- (高山委員) 住所不定の人や身寄りがいない人も料金は同じですか。
- (野沢環境課長) 亡くなった方が下野市民以外の場合でも、申請者が市民であれば補助の対象となります。
- (飯島委員) 生活保護を受けている人の場合はどうですか。
- (野沢環境課長) この事業からではなく、生活保護費から出ます。
- (杉原会長) 小山広域への一本化は、なるべく早い時期に検討したほうが良いと思います。
- (野沢環境課長) 小山広域と連携して前向きに取り組んでいきます。
- (杉原会長) 一本化による市の費用負担は増となるのでしょうか。
- (野沢環境課長) 大きくなると思います。

住宅用太陽光発電システム設置費補助事業に係る質疑

- (前原委員) 12ページの効率性の欄に「県内の実施状況などを把握しながら、補助金額と交付件数について検討を加えていきます。」とありますが、検討の結果、現在の補助金額と増減があった場合に不公平が生じませんか。
- (野沢環境課長) 金額については県内でそれぞれ違います。下野市は独自に金額を設

定して補助しておりますが、市民の理解を得ながら検討していくべき
と思っています。

(前原委員) 今の補助額は3万円ですが、検討の結果、例えば来年から2万円にな
ると不公平感は生じませんか。

(野沢環境課長) 今年スタートしたばかりですので、当面は3万円で行きたいと考
えています。

(金子委員) 住宅用太陽光発電システムの設置費は、だいたい何万円くらいですか。

(野沢環境課長) 1件あたり、250万円から300万円程度です。

(渡辺委員) 私はこの事業に賛成です。他の自治体よりも遅く始まっていることを
考えれば、もう少し補助額を増やしても良いと思っています。

消防防災施設管理事業費に係る質疑

(田辺委員) 消防施設を計画的に保全するようなものは定めていますか。

(高山生活安全課長) 建物の建て替え計画はありますが、突発的な修繕が多く消防施
設の修繕計画自体はありません。

(田辺委員) では、壊れかけたら直すということですか。

(高山生活安全課長) この事業は修繕が主ですので、建物の建て替えは計画的に他の
事業で実施しています。

(田辺委員) 災害時に故障で水が出ないといったことが起こると困りますので、計
画的に行っているのか気になりました。

(高山生活安全課長) 消化栓の維持管理は常時行っておりますし、防火水槽も定期的
に点検しています。消防器具も連絡があれば直しています。

(関口委員) 事業費の内訳にある負担金とは何ですか。

(高山生活安全課長) 消化栓の設置や維持管理にかかる負担金です。

(関口委員) 工事費とは違うのですか。

(高山生活安全課長) 実際には水道課で工事を行いますので、生活安全課としては負
担金として水道事業会計へ支出しています。

(杉原会長) 根拠法令は他にもあるのではないですか。

(高山生活安全課長) 調べておきます。

(高山委員) 防災情報伝達システムとは、具体的にどのようなものですか。

(高山生活安全課長) 例えば、地震発生時に下野市にも来ると予報ができれば、その情
報を屋外拡声器63箇所と屋内施設49箇所へ自動的に伝達できるシス
テムです。

(高山委員) 屋外拡声器が63箇所とあります。実際に聞こえるか疑問ですが、設
置範囲はどのようになっていますか。

(大門市民生活部長) 昼と夕方にチャイムが鳴っているのが聞こえると思いますが、
あの音だと考えて欲しいと思います。

(高山委員) あの音では聞こえにくいと思います。

- (高山生活安全課長) 音域を測って設定していますが、うるさいという声もあり、ボリュームを下げている場所もあります。
- (渡辺委員) 災害時にはボリュームを上げるのですか。
- (高山生活安全課長) 自動的に大きくなったと思いますが、確認します。
- (高山委員) 火災時にサイレンは鳴りますか。
- (高山生活安全課長) 火災時のサイレンについては、現在は3地区に分けて、例えば石橋地区で建物火災があった場合は、石橋地区のサイレンだけが鳴り南河内、国分寺地区のサイレンは鳴りません。
- (金子委員) 平成22年度は21年度と比較して約1,000万円事業費が増えています。これは何ですか。
- (高山生活安全課長) 防災情報システムにかかる費用です。
- (事務局) 先ほど災害時に自動的にサイレンのボリュームが大きくなるかという質問がありましたが、これは自動的に大きくなります。大・中・小の3種類のスピーカーがあって、緊急時には大スピーカーになります。
- (杉原会長) 災害時を想定して、一度テストをやったほうが良いと思います。
- (高山生活安全課長) テストは行っていますが、「サイレンがうるさい」という周辺住民の声もあって、音量を少し小さくしているため、聞こえづらいかもしれません。

行政評価市民評価ヒアリング(上下水道部3事業)

鶴見上下水道部長から、上下水道部の組織体制、所掌事務の概要説明後、担当課長から事務事業の概要説明(資料/下野市行政評価市民評価シート〔平成22年度〕)

水道施設整備事業

- (篠崎水道課長) 長期間使用してきた水道設備は機能低下や故障を起こしやすくなり、施設全体が使用できなくなって、長期的に水道水の供給を停止しなくてはならない恐れがあります。この事業は、計画的に機器の入れ替え、改修等を行うことによって、機能低下や故障を未然に防止し、市民に安全な水道水を安定的に供給するため行うものです。総事業費としては、平成33年度までで50億8,348万円を予定していますが、平成22年度は1億3,403万4千円です。

浄化槽設置補助金

- (吉田下水道課長) この事業は生活排水基本計画に基づき、住環境向上への対応や生活系排水による公共用水の水質汚濁の防止を図るため浄化槽の設置整備を促進し、生活環境衛生と水質の向上を図るものです。事業費は1,446万3千円です。

公共下水道事業（雨水）

（吉田下水道課長） この事業は、公共下水道計画区域を対象に国庫補助を受けて下水道雨水管渠を整備し、浸水被害を防止して市民の生命財産を守るものです。平成 22 年度の事業費は 1 億 3,150 万円です。

水道施設整備事業に係る質疑

（関口委員） 設計は業務委託をしているようですが、市の職員ではできないのですか。

（篠崎水道課長） 設計は業者へ発注して進めています。

（関口委員） そうすると、設計の評価は市職員ができないのではないですか。

（篠崎水道課長） 評価は基準に基づいてチェックしています。

（関口委員） 設計業者は一社に決まっているのですか。

（篠崎水道課長） 入札により決定しています。

（関口委員） 何社くらいありますか。

（篠崎水道課長） 金額にもよりますが 6 社程度です。

（関口委員） 金額も大きいので、透明性の確保は要と思います。

（川端総合政策室長） 入札は工事の場合 130 万円以上は一般競争入札を行っています。この基準は県内でも宇都宮市と下野市だけですので、透明性は他市より進んでいると考えています。

（前原委員） 入札については分かりましたが、設計業務を委託すると査定ができないのではと思うのですが、どうでしょうか。

（篠崎水道課長） 成果物のチェックは担当者が行っています。おかしな点があれば設計業者へ確認して適正かどうか判断しています。

（金子委員） 総事業費が約 50 億円ですが、内訳をみると年間約 5,000 万円ですので 100 年かかる計算になりますが。

（鶴見上下水道部長） 平成 33 年までに必要な主なものを計上すると約 50 億円になりましたが、設備更新については永久に続くと考えてください。

（飯島委員） 「安定的な水道水の供給」とありますが、これは水量を意味していますか。

（篠崎水道課長） 水がいつでも出る安定性とと考えてください。

（飯島委員） 水質について何も書いていませんが、水質検査をするなど配慮はしていますか。

（篠崎水道課長） 水質については 50 項目検査を年 1 回実施するなど、安心して飲める水を提供しています。

（飯島委員） 昔より水質が落ちていることはありませんか。

（篠崎水道課長） どうしても水道管を通るので、そう感じる人もいるかもしれませんが、滅菌処理をしているだけで水質は劣っていません。

（高山委員） 今は地下水だけ利用していますか。

- (篠崎水道課長) はい。現在 32 箇所から地下水をくみ上げて供給しています。
- (高山委員) 今後も水の確保はだいじょうぶですか。
- (篠崎水道課長) これからは地下水だけでなく、川の水からの供給も検討が必要だと考えています。
- (高山委員) 企業が地下水を利用する場合、課税はしていませんか。
- (篠崎水道課長) 課税していません。
- (高山委員) 高根沢町のある企業では、課税されていると聞きましたが。
- (篠崎水道課長) 本市の場合は課税していませんが、市の水道を利用している場合は使用料を徴収しています。
- (高山委員) 水源は地区のもので、企業の営利目的で地下水を使う場合は、なんらかの対応をしたほうが良いと思います。
- (篠崎水道課長) 法的に難しいと思います。
- (高山委員) では、高根沢町では、なぜ課税できているのですか。
- (川端総合政策室長) 県内では小山から南の地域では地下水のくみ上げ規制があったと思いますが、それ以外の地域では規制は無かったと思います。小山から南の地域は地盤沈下の被害があったりしたためですが、それ以外は届出によるのが現状です。

浄化槽設置補助金に係る質疑

- (渡辺委員) 5 人槽、7 人槽、10 人槽で補助基準額が分けられて、それぞれ国算定分と市の上乗せ分が表示されていますが、5 人槽、7 人槽と比較して 10 人槽の上乗せ分が多いと思いますが、なぜでしょうか。
- (吉田下水道課長) 浄化槽本体の価格が 10 人槽は比較的高いためです。
- (渡辺委員) しかし、国の算定で補助基準額が決まっている中で、なぜ 10 人槽の上乗せ分だけ高くしているのですか。
- (吉田下水道課長) 実際には、国の算定額では設置できないのが実情です。
- (渡辺委員) では、5 人槽、7 人槽、10 人槽の設置費は、それぞれ何万円くらいですか。
- (吉田下水道課長) 設置費は 5 人槽が約 60 万円から約 70 万円、7 人槽が約 100 万円、10 人槽が約 130 万円から約 140 万円程度です。補助限度額は、工事費から受益者分担金相当額の 46 万 3 千円を引いた額です。
- (渡辺委員) 工事費が高くなればそれだけ市の負担になると思いますが、設置業者の紹介は市からしないのですか。
- (吉田下水道課長) 私どもが紹介はできません。
- (渡辺委員) 相見積もりをするよう、何社か紹介するといったアドバイスはできませんか。
- (吉田下水道課長) 業者の一覧表を提供するのは可能です。
- (関口委員) 公共下水道がある地域は浄化槽は禁止だと思いますが、浄化槽から公

共下水へ移る場合、なんらかの援助はありますか。

(吉田下水道課長) 補助という形で援助はあります。

(前原委員) 平成 23 年度以降は、どれくらい計画していますか。

(吉田下水道課長) 平成 22 年度と同規模を予定していますが、県の予算措置状況による面もあります。

公共下水道事業(雨水)に係る質疑

(田辺委員) 公共下水道の雨水計画区域とは、どのような区域ですか。

(吉田下水道課長) 市街化調整区域と考えてください。

(杉原会長) 「工事費の削減を図っていきます」と評価シートに書いてありますが、総事業費を削減することができるのでしょうか。

(吉田下水道課長) 技術改善により、総事業費の削減可能性は十分あると考えています。

(杉原会長) 他にご質問が無ければ、上下水道部には退席していただいて、委員による審議、評価に入ります。

委員総括審議

(総合政策室長) 先ほど、設計の業務委託についてお話がありましたが、市が設計をするより外部へ委託したほうが効率的との観点から、本市では約 30 年前から行っています。なお、設計の成果品に対するチェックは、市の技術職員が行っています。

(飯島委員) 3 町が合併しましたが、市が一丸となってやっていける事業に取り組んで欲しいとも思っています。

(総合政策室長) まちづくりの方向性は 3 町それぞれ独自で行って行っていたので違いはありますが、合併協議会で合併後も必要かどうか検討して今に至った経緯があります。

(飯島委員) 斎場は旧石橋地区だけ不公平感があると思います。改善に向けて努力して欲しいと思います。

(渡辺委員) 国民健康保険の事業は、法律を知らないと評価が難しいです。

(事務局) 確かに、国民健康保険の事業は特殊だと思います。

(渡辺委員) 評価する事業の選定は、各課で行うのですか。

(事務局) 各課による選定です。

(金子委員) 国民健康保険の事業は、全体像が見えないと評価しにくいです。

(関口委員) 年齢層に特化した事業を選定するという手もあります。

(杉原会長) この委員会で評価する事業を選定するとなると、委員の皆様にもそれぞれ思いがあるだろうから決まらないと思います。今は各課に選定を任せていますが、今後は我々が審議しやすいようにするなど、総合政策室でも検討してもらいたいと思います。

(総合政策室長) 現在は、総合計画前期基本計画の 4 年を 1 つのサイクルとして評価
していただいておりますので、来年度までは現行の方法でお願いしたい
と思います。その後の方法については、今後検討していきます。

(杉原会長) では、本日の議題は終了します。

その他

(事務局) 次回は、平成 22 年 11 月 15 日月曜日の午後 1 時 30 分からです。よろ
しくお願いいたします。

以上